

令和 2 年度 社会福祉法人愛恵協会 運営方針・事業計画

昨年度は、愛恵園、愛恵園授産所、ステップやまなか と続いた老朽家屋対応が一段落して 全事業所が事業内容の充実に取り組んだ年でした。

今年度は、新たに幸田町委託での障がい者ショートステイ事業が予定されています。また、岡崎市東部地域開発に関連する愛恵ワークス移転問題は継続中です。

更に令和 4 年には、法人設立 70 周年を迎えるにあたり、愛恵協会基本方針・中長期事業計画の見直し作業を進めます。

以上の事を円滑に進める為に組織体制を強化し、業務執行理事と部門長の役割分担を明確にした体制で臨みます。

今年度も職員が安心して生き生きと働ける事業運営に努め、当事者主体のチーム支援を意識した活動を展開します。

事業計画

1. 法人本部の充実により 各部門が事業に専念し易い体制づくりに努めます。
2. 幸田町障がい者ショートステイ事業の開所や各種受託事業の円滑な運営と財務基盤の安定に努めます。
3. 地域との連携を大事にした(新)愛恵協会基本方針・中長期事業計画(案)づくりを通し、愛恵協会職員としてのプライドを持った行動に努めます。
4. 利用者・職員や地域住民の権利を尊重した組織運営に努めます。
5. 「利用者主体のチーム支援」を意識した職員の働き易い職場づくりに努めます。

令和2年度 生活保護部門 運営方針・事業計画

令和2年3月11日

生活保護部門

岡本 志朗

<運営方針>

愛恵園・愛恵園授産所においては、多機能型生活保護施設として福祉事務所・ハローワーク等の関係機関との連携を通じて、その機能を発揮します。そして地域に必要な社会資源として認知されよう積極的に取り組みます。

<事業計画>

1 愛恵園

障がいや社会性の意識が低い利用者に対して、個別支援計画に基づいて職員共通認識のもと支援を行います。また各種委託事業や通所事業・居住支援事業を通じて多様な状況の利用者への支援にも取り組みます。

2 愛恵園授産所

農業体験を通じて就労支援を行うとともに、法人内の他事業所と協働することによって生活困窮者と障がいを持つ者との相互理解や生産性の効率を目指します。またチーム支援としての入所促進ワーキンググループを活用した多機能型生活保護施設を意識します。

令和2年度 生活訓練部門 運営方針・事業計画

令和2年3月11日

生活訓練部門

鈴木 久義

運営方針

生活訓練所あい・あいけいホームにおいては、生活訓練の機能を意識してショートステイや体験利用の受入れを積極的に行います。そのためには、サービス管理者を通じて関係機関との連携を強化し利用促進に努めます。おたまじゃくしにおいては、住み慣れた地域で、安心して生活が送れるように居宅介護サービス等の充実に努め、余暇活動等への支援として移動支援・行動援護サービス等の提供を行って参ります。

事業計画

1. 生活訓練事業所あい

運営の安定に資するため高水準の利用率の維持に努めます。またショートステイの利用促進を通じて地域生活の支援を図ります。

2. あいけいホーム

関係機関とのネットワークの構築を図り、利用者支援をチームで展開するとの意識を持ちます。また体験利用の受入れを積極的に進めます。また、昨年度の法改正によりできた日中支援型ホームの情報収集に努めます。

3. おたまじゃくし

地域で生活する障がい者・障がい児に対し、個々のニーズに合わせた居宅介護サービス（身体介護・家事援助・通院等介助）の提供を行い、住み慣れた地域で安心して自分らしく生活するための支援を行います。また行動援護や地域生活支援事業（移動支援）の利用を促進し、障がい者・障がい児の余暇活動の充実に努めます。

令和2年度 相談部門運営方針・事業計画について

相談部門長 前田 修

生活支援センター山中におきましては、引き続き岡崎市委託相談事業を受託し、支援を要する利用者及び家族の思いに耳を傾け安心して生活が出来るようにチーム支援を行うと共に関係機関と地域課題の把握・検討に努めて参ります。また地域活動支援センターについては、居場所の提供、参加し易いプログラムの提供を行い、余暇活動の活性化を支援します。事業計画については①地域移行・地域定着支援②利用者に関わるサービス管理者との連携③地域活動支援センターでは月650件以上の利用者数を目指します④専門研修を受講します⑤チームで協力して働きやすい職場づくりを行います。

西三河障がい者就業・生活支援センター輪輪におきましては、法定雇用率が2.2%から2.3%になることが予定されているため、企業からの相談に真摯に対応すると共に就職後の定着支援に努めて行きます。事業計画については①ハローワークとのチーム支援②特別支援学校との連携③県内障がい者就業・生活支援センターとの情報交換等を行います。④関係機関との顔を合わせた関係作りを行います。⑤働く仲間の交流会を行います。

令和2年度 幸田町部門 運営方針・事業計画

<運営方針>

法人の理念・方針・計画など愛恵協会の強みを生かした事業展開を行い、安定した運営及び幸田町や利用者の信頼の向上に努めます。

また、幸田町によるショートステイ施設が「つどいの家」敷地内に完成した後は、運営に協力してまいります。

<事業計画>

1 障害者活動支援センター（指定管理）

3年目をむかえ、愛恵協会に管理委託してよかったと判断されるよう、利用者の確保と満足度向上に努めます。

2 つどい作業所

安心・安全に配慮した支援を通し、利用者・保護者との信頼向上に努めます。また、利用者の工賃アップに努めます。

3 相談支援センターこうた

幸田町の障害者福祉施策に協力しつつ、相談者が安心して住み続けられるよう支援します。また、基幹相談の強みを活かした支援を提供します。

4 生活困窮者支援

相談者の立場で方策を一緒に考え、2週間以内の自立が半数を超えるよう努力します。また、子ども学習支援のほか新規の就労準備支援事業にも取り組みます。